

## 平成 22 年度 次期地球温暖化防止推進計画に係る策定検討会会議録

日 時 平成 22 年 11 月 2 日 (火) 10:00 ~ 12:00

場 所 神戸市教育会館 404 会議室

議 題 次期地球温暖化防止推進計画策定について

出席者	環境審議会会長	鈴木 胖	環境審議会副会長	村岡 浩爾
	大気環境部会長	山口 克人	委 員	加茂 忍
	委 員	小林 悦夫	委 員	竹内 正道
	委 員	竹重 勲	委 員	西村 多嘉子
	委 員	羽田野 求	特別委員	新澤 秀則
	特別委員	森山 正和	特別委員	山村 充

欠席者	委 員	石井 健一郎	委 員	大久保 規子
	委 員	岡田 眞美子	委 員	西田 芳矢
	委 員	幡井 政子	委 員	安平 一志
	特別委員	北村 泰寿	特別委員	福永 征秀
	特別委員	森 康男	特別委員	山根 浩二

欠 員 なし

説明のために出席した者の職氏名

環境管理局長	富岡 寛美	大気課長	鷲見 健二
大気課副課長	遠藤 英二	大気課副課長	藍川 昌秀
大気課温暖化防止計画係長	足達 伸二郎	大気課温暖化防止推進係長	吉村 陽
その他関係職員			

会議の概要

開 会 (10:00)

議事に先立ち、富岡環境管理局長から挨拶がなされた。

遠藤副課長から委員 20 名のうち、委員 10 名の出席にとどまり、兵庫県環境審議会条例第 6 条第 5 項の審議会成立要件である過半数 (11 名) の委員の出席を満たしていないため、策定検討会として開催する旨、報告がなされた。

傍聴 (4 人) を許可した。

## 審議事項

### ・次期地球温暖化防止推進計画策定について

#### ( 1 ) これまでの温暖化防止対策の効果

審議の参考とするため、これまでの温暖化防止対策の効果について事務局（大気課温暖化防止計画係長）の説明を聴取した。（資料2）

#### ( 主な発言 )

( 羽田野委員 )

国の地球温暖化対策基本法案の概要がまとまり、提出された。中長期目標の部分で25%削減を謳うのは結構だが、具体的にエネルギー供給に占める再生可能エネルギーの割合は2008年現在6%であり、これをベースに考えると2020年に10%という目標は低すぎる。中長期目標の中身が全く精査されていない感じがする。また、中央環境審議会と産業構造審議会がまったく対立するような形のまとめ方にそれぞれが動いている。このあたり、国がどういう動きになるのか、このような状態で基本法自体が実効性あるものに1年以内にまとまるのかということに大きな疑問を感じている。これは国の話なので、それを待っていてもどうしようもないので、こちらはこちらでどうするかという話を決めていってもらいたいと思う。

( 山口部会長 )

エネルギー導入目標10%は低すぎるというご意見であるが。

( 羽田野委員 )

もともと25%削減で、再生可能エネルギーが10%というのは、ナンセンス以外の何物でもない。世界の比較から見ても、低すぎる。

( 新澤委員 )

環境省の制度は、事業者単位となるのが有力と説明があったが、事業者単位は、いろいろな所に事業所を持っている場合は、それを全部集計して規制をかける。自治体にとっては、やりにくいのではないかと。自治体に対する影響はどう考えるか。

( 大気課長 )

新澤委員が言われたように、環境省で昨日の中央環境審議会の中で、事業所単位という議論があった。自治体にとってやりにくいのではというご指摘であるが、まず国全体で、排出量が下がるかどうかという観点から考えていく必要があるのではないかと。ことが1点。それから、企業の経済活動の観点から申し上げますと、全国展開している事業者にとっては、A工場、B工場、C工場とたくさんの工場がある中で、どこで温暖化対策を重点的にするかは、まさに経営戦略であると思う。そのような観点から、事業者単位であるのがいいと思う。もう1点は、事業所単位でした場合には、廃止した場合、廃止された枠については、受け付けられないということがある。A工場を廃止した場合、その排出量の枠が、B工場、C工場には反映されない。であるので、工場を集約したときに、どのような影響があるのかについては、事業者単位の方が、全体の経済活動のバランスが良いと考えている。なお、地方公共団体でやりにくいのではないかと

いう点については、国がどのような制度設計をするのか、それが今、環境省案と経済産業省案で異なっている中で、また、国と地方とで役割分担がまだ明確になっていない状況の中で、そのあたりも考えながら地方での制度設計をしていけたらよいのではないかなと思うので、一概に事業所、事業者単位ではなく、国で一括してするのか、地方するのか、そのあたりは、国の動向を見つつ検討していく必要がある。

(小林委員)

中環審で議論されているが、実は地球環境部会で基本法は議論されていない。政府で勝手に提案したという形になって、以前、審議会の中で、そのことについて審議会の委員の意見をどう反映するかという質問があったが、基本法は目次を作っただけで、内容は定めていない。目標ができた後、具体的な内容については、これから審議会の中で進めたいと思うという答弁で終わっている。先ほどお話しがあった25%削減は目途があるが、80%削減は目途がない。国立環境研究所で議論している中では、2050年に60%削減が現実的に目指せる。80%というのは今まで想定したことがないので、政府の打ち出しという問題がある。それから、先ほどの排出権取引であるが、大気課長が言われたように、地方に対してどう介入するかという議論については、国内取引小委員会ではまったく議論されていない。地方のことはほとんど考えていない。日本全体でどう削減するかを前提にしているので、大企業については、工場ごとの割り当てではなく、企業ごとに費用対効果で削減しやすいところで削減するということが良いのではないかなというのが今の流れである。そうなってくると、地方における推進計画については、どのような計画の作り方をするかという質問に対しては答えがない。そのようなことを議論したことがないようである。であるので、そのあたりの整理をどうするのかが、これからの議論になってくると思う。もう1点、中環審では、小委員会で議論された内容が、その上位会である地球環境部会で差し戻しが結構あるので、小委員会が出たからといって、そのまま通るというものではないと言える。審議会そのものは開かれないので、部会が最終機関であるが、部会でひっくり返されるというのが、今までもあったので、これからはあると思う。

## (2) これまでの温暖化防止対策の効果

審議の参考とするため、これまでの温暖化防止対策の効果について事務局(大気課温暖化防止計画係長)の説明を聴取した。(資料2)

### ( 主な発言 )

(羽田野委員)

算定不可という書き方は役所的だと思う。民間ではこのようなことはありえない。人件費がかかっているはずである。公会計で人件費をカウントしないのは、一番大きな矛盾であり、事業毎に人件費、事務費、減価償却などを含んだ総コストを計算しながら、事業をしていかないといけない。財政再建と片方では言いながら、片方ではこのような評価を平気でしてしまう。その辺を私はあまりにも無神経だと思うし、公会計が確認し

ていないという問題をまず指摘しておく。いずれにしても算定不可ということ自体がないわけで、県の経費がかかっているの、そういう認識をまずしっかりと持たないといけないと思う。もう1つ確認だが、事業開始から平成20年度までの累計ということで、この削減効果は平成20年度の単年度の話だが、費用は累計であるので、費用と削減効果は対比していないのではないか。

(大気課長)

完全に対比しているわけではないが、例えば、条例報告の義務付けだと対策を取った積み重ねで20年度はこれだけ減っているということである。効果としては、単年度で見ているが、いろいろな対策を積み重ねていった結果、20年度でこれだけ減っているということである。太陽光については、設置をしていった結果、20年度これだけ減っているということであるので、対策についてはこれまでの積み重ねの結果となっているので、累積で積算をさせていただいた。

(羽田野委員)

削減効果は積み重ねでこうなったという説明だが、逆に増えている部分もあるのではないか。減った部分だけ一生懸命カウントしているだけで、逆に増えている部分も活動の中で当然あるはずである。

(大気課長)

そのようなこともあるので、前回、削減効果については、2020年度のすう勢ケースを推計して、本来だとこれくらい伸びていたであろうという値からどれだけ下がったかという、約7,800ktの倍くらい実際には下がっている。そのうちの半分くらいについては、効果が算定されているという説明をしたが、委員がおっしゃっているのは、基準年である1990年から比べると増えているものもあれば、減っているものもあるという中で、削減量については、基準年から実際にはこのくらい伸びていたであろう、それからどれだけ削減したかということを示しているの、全ての項目でマイナスになっているということである。

(羽田野委員)

この数字は、そういうことだと理解したが、金額の部分で39.6億円費用がかかったと言っても、よく中を見ると、県施設の老朽化による更新経費を含んでいるので、自動的に削減に要した費用ということではないにしても、24億円を占めている。これを引けば15億円となり、事業開始が何年かわからないが、たったこれだけかという印象をまず持ってしまう。我々が、CO<sub>2</sub>削減に県独自の取組をすべきという意見を色々申し上げてきたが、正味、低公害車の分もNO<sub>x</sub>、PM対策ということで、これも純粋にCO<sub>2</sub>削減の分の費用という部分でいえば、もっと小さくなるわけで、結局どこまで県行政が独自でCO<sub>2</sub>削減に取り組もうとしているのかを考えたときに、大きな疑問を持たざるを得ない。例えば、県の一般会計だけでも1兆円近くあり、そのうち15億円かという話になるわけであり、先ほど申し上げた人件費とか総コストが含まれていない数字なので、逆にこれは小さい数字に見える。人件費までカウントするともっと大きな数字になると思う。もう1つ、環境創造協会に係る経費もここに入っているのか。それをまず、確認させていただきたい。

( 大気課副課長 )

環境創造協会については、県の事業の委託あるいは補助等で算定しているので、この分については、含んでいる。ただ、環境創造協会が自主的に取り組んでいる分については、含んでいない。その量がどの程度かは、手元で数字はつかんでいない。

( 羽田野委員 )

そこには、委託している人件費なども入っているのか。人件費は環境創造協会に出向などもあるのではないか。

( 大気課副課長 )

それは、入っていない。

( 羽田野委員 )

だから人件費などを別で省いていると、本当にこの金額はいくらかかるのかということとは、わからない。これは疑問符で申し上げている。

( 山口部会長 )

会計のことはよくわからないが、人件費は出そうと思えば出るものか。

( 羽田野委員 )

今の兵庫県の公会計のやり方では出ない。

( 山口部会長 )

例えば、老朽化による更新経費を含むとあるが、このような支出は、計算すれば、老朽化がいくらで、省エネ対策がいくらと、わかるような気がするが、難しいか。

( 大気課長 )

なかなか難しい。建物が老朽化し、更新をする時に高効率のものをあわせて入れるなどの工事の全体経費で集計している。設計段階まで遡って調査をして出るか、出ないかといったところだと思う。

( 竹重委員 )

私は、学校などいろいろなところへ行って、温暖化防止の普及啓発をしているが、兵庫県のある中学校で、省エネ関係の太陽光発電をつけたり、いろいろなことをしている。ある時、自分たちの環境、省エネに対する活動を発表する公開講座があり、生徒が壇上に上がって、温暖化防止をする、省エネをするためには市としてどうすべきか模擬討論があった。その中で、議題はエネルギーを無駄に使っている人には罰則を与えるべきだということが議題だった。議論はどうなったかは省略するが、その後、賛成、反対で手を挙げた。私は、罰則をかけるのがよいと思ったが、最終的に生徒たちの議会での結論は、無駄なことをすることに対して罰則かけるのは問題があるので、自主的に省エネをするという方向にもっていくべきだというような結論となった。これは日本的な結論だと思ったが、省エネをしている人が損をするようなことではいけない。得をするようにしないといけない。私は環境税がその1つと思うが、結局、議会でのどのような議論をしているか知らないが、そのようなお金を使う以上に、やはり省エネ効果を出すには外国でもされているように環境税をかけ、例えば、電気やガソリンの値段を5倍、10倍にして、節約をしたほうが儲かるような方向に持っていかないと省エネにならないと言っている。環境省も、一生懸命にしている人は、損をしないように、気運を持っていくべ

きだと思う。

(羽田野委員)

先ほど、部会長が言われた県の施策における太陽光発電設備の設置単体で取り上げれば、コストは明確である。それによって実際、どれだけエネルギーを発電したかということでカウントはできるはずである。これを単体で取り上げれば、もう少し、我々がわかりやすい数字がでてくるのではないかと思う。もう少し、精査をしていただきたい。

(小林委員)

今の議論で気になったのは、ここに書かれている数字は、見出しに人件費を除く県が使ったお金ということだが、前回要求した数字はそういう費用を要求したのか。要するに、これをしたことによってかかった民間の費用を含めて算定しないといけないのではないか。逆に言うと、言葉は悪いかもしれないが、ある程度いい加減でよいので、原単位を使ったり、ある一定の平均値を使ったりして、指導したことによって指導された企業が、その対策をすることによってどれだけ費用がかかったという想定も入れて出さないと、これだけ下げるのに対してお金がかかっていないという答えになっているので、これはどうなのかという気がする。

(羽田野委員)

そのほうが、いいと思う。

(小林委員)

そういう意味では、この資料を公式に出すのは、ちょっとまずいという気がする。いかにもお金がかからないと誤解を招くのではないか。逆に言うと、県が実行計画で実施した事業だけしか本当はカウントされていない。それ以外はほとんど議論に関わっていない。

(大気課長)

ご指摘は、非常によくわかったが、例えば、温暖化アセスについては、ほとんど費用がかかっていなくて、実際に出した費用以外に、新增設にあたって、いろいろ対策を検討しなさいと言って企業側に莫大な費用がかかっているのは事実である。温暖化アセスでは、費用は、聞いていないので、費用算定をしようとするれば、制度開始の平成8年に遡らねばならず、計算をするのは難しいと思う。

(小林委員)

この表は、正確に言うと人件費を除く県予算額であり、この表だと誤解を招く恐れがあるのではないかと思う。

(羽田野委員)

県が使うお金と民間を含めて使うお金と、2通り要と思う。

(大気課長)

できるかどうか、自信はないが。

(加茂委員)

削減のカウントの仕方であるが、心がけによって削減するというのは、他のところで二酸化炭素が出ているわけではないが、ものを作ることによって、削減を果たすことは、もの自体が化石燃料を使っているの、化石燃料を使ったもの、例えば化石燃料と太陽

電池が節約する化石燃料とどっちが少ないかというのは、ずっと疑問だったが、大体は太陽電池の方が大分よくなってきて、太陽電池を作った化石燃料よりも少ないと言われている。ただ、20年しかもたないので、20年後の廃棄については、ものすごく地球に負荷がかかる。そのようなことを一方で思う。そして、ここで示されている排出量は何かものを作った、例えば、耐震工事で何かをしたというときに、使った分のお金がかかったということは、CO<sub>2</sub>が出ているわけである。私はそう思っているが、そのようなものは差し引いているのか。

(大気課長)

結論から申し上げますと、差し引かれていない。削減したものをカウントしている。ものを作ることによって、CO<sub>2</sub>が出ているであろうことについては、そうであるが、例えば、蛍光灯からLEDに変えることによって、どれだけ削減できているかをカウントしている。製造時点のCO<sub>2</sub>の排出については、製造時点でカウントをしているのが現状である。例えば、太陽光パネルを作っている会社、サンヨー、カネカソーラーテックなどがあるが、作るところでどれだけCO<sub>2</sub>を排出しているかは、その会社で排出をカウントおり、委員がおっしゃられたように、それを導入したところでは、発電によりどれだけ削減したかだけを見て、カウントしているのが現状である。ただ、太陽電池については、委員がおっしゃられたように、以前は製造時のCO<sub>2</sub>を相殺するのに十数年かかっていたが、今では数年で製造時のCO<sub>2</sub>をカバーするだけのCO<sub>2</sub>削減効果があるので、今の状況であれば、排出量については導入時点でも削減されていると考える。

(加茂委員)

だから、別々でカウントされているということはわかる。多分、これは漠然とそれをどのような仕方でCO<sub>2</sub>を削減しているであろう、漠然としている。例えば、30t削減するために、50tのCO<sub>2</sub>排出するものを持ってきても、ここではわからない。だからそういう観点を常に持っていただきたい。多分、間違いはないと思うが、人間のすることなので、CO<sub>2</sub>削減のための最適のシステムだと言っても、それを作るためにものすごいエネルギーをかけていないか、常々、考えていただきたい。

(大気課長)

今の点については、考えるよう努力してまいりたい。逆に、製造時にはCO<sub>2</sub>を排出するが、それを導入したところでは、かなりのCO<sub>2</sub>削減効果があるという逆の見方もできる場面もあるかと思う。であるので、使用者側でカウントする方法だけではなく、製造者側に立ってその貢献度をどのようにカウントしていくかというのは、今後の課題である。

(山口部会長)

なければ、次に進みたいと思うが。大気課長。

(大気課長)

初めの部分で自然エネルギー、太陽光エネルギーの技術について、少し追加で説明させていただきます。

(大気課副課長)

先ほど羽田野委員から質問があった再生可能エネルギー6%であるが、エネルギー白書

で、2008年の再生可能エネルギーは6%というような数字があった。私どもが前回お示した環境大臣試案のロードマップでは、2005年を基準年度において、その段階では5%という数字が掲げられており、それを2020年に倍である10%まで引き上げるという記載がある。2050年の全体の80%マイナスとなると、それはさらに高くなり、原油換算で2005年に比べて5倍程度、再生可能エネルギーを増やしていかないといけないという数字が掲げられている。それとは別にロードマップでは、安定したエネルギー供給ということで、原子力についても、安全性に配慮しながら、再生エネルギーとあわせて、対応していくということも記載されている。

(羽田野委員)

先進的な取り組みをしているEUなどは、再生エネルギーが全エネルギーに占める割合はどれくらいか。

(大気課副課長)

確認する。

(小林委員)

20~25%程度いつているのではないか。

(羽田野委員)

取り組み進んでいるところは、それくらいいつているので、取り組んで10%かという感じがしたのだが。

(山口部会長)

今おっしゃった2008年6%というのは、実績か、それとも目標か。

(大気課副課長)

エネルギー白書の実績である。

## (2) 温室効果ガス削減対策の検討

審議の参考とするため、温室効果ガス削減対策について事務局(大気課温暖化防止計画係長)の説明を聴取した。(資料3、4)

### ( 主な発言 )

(竹内委員)

産業部門に関して質問させていただきたい。冒頭でおっしゃられたように国と地方の役割分担とはっきりとおっしゃっていただき、非常にありがたい。それは国の検討を踏まえた上、地方の役割分担を決めたいと説明があったが、企業、産業部門にとって、国と地方の二重の足かせはないと理解してよいか。

それから、産業部門の一番下に環境配慮製品の普及に対してCO<sub>2</sub>削減の評価をしていただけとあるが、こちらも非常に計算、認証など、非常に難しい問題があるが、県独自の認証機関などを設けて県独自の貢献度を評価していただけないかということではないか。

(大気課長)

国と地方の役割分担を明確にしてということであるが、国がどのような制度設計をす

るかで決まってくると思う。その上で、二重規制等は避けたいと思っているが、まだ、国においては、環境省と経産省で全然、制度設計が違っているので、どのような調整をされるかによると思う。新聞によれば、年内くらいには決めたいという情報もあるが、果たしてそうなるかということも踏まえ、情勢を見ながら、検討することになると思う。

二つ目の環境配慮型製品については、実際にどのようにできるかについてから検討を始めたいと思う。国の委員会では、産業界からご意見をいただいていると聞いているが、それについて委員会は何も反応をしていないと聞いている。なかなか難しいという話も聞いているが、環境産業が多く立地をしている兵庫県が何かできないか、学識者、産業界の方々のご意見を十分聞きながら、何かできる手立てはないか探っていきたい。

(山口部会長)

今の説明のあった LCA は、どの部局が担当する予定か。

(大気課長)

私どもがやりたいと思っている。

(新澤委員)

三点、質問がある。最初は温暖化アセス制度であるが、新增設がある場合、排出量の増加を極力抑えてもらうということだと思うが、100%抑制することはできないので、同じ事業所内の既存施設からも減らす、あるいは、同じ事業者の別の事業所で減らしてもらうことはできないのか。もし、しているなら、どれくらい減らしてもらうのかガイドライン、指針などはあるか。これは、排出量取引の非常に原始的な部分である。

二点目の質問は、環境配慮型製品に関してであるが、需要サイドでカウントすればいいのであり、ダブルカウントではないかと思う。むしろ県としては、需要サイドでこのような製品が売れるような施策を打てばいいのであり、そうすれば会社は利益があがる。国に先がけてとおっしゃり、冷や水を浴びせるようで申し訳ないが、ダブルカウントになると思う。

三点目は、6 ページのバイオマスの利用の促進である。昨年、バイオ燃料、バイオガス等の利用を義務づける法律ができ、その一環で大阪ガスが色々な取組を始めているように思うが、ここに書いているのはそれを踏まえてということだと思うが、ローカルな様々な試みがたくさんあり、それまではなかなか採算にのらなかったようなものがたくさんあって、そのようなものを県としてすくい上げてほしい。バイオ燃料はおそらくブラジルから輸入して賄うのではないかと思うが、バイオガスは、国産のローカルなものが、すぐわれるような取組、後押しを兵庫県もしていただきたい。

(大気課長)

まず温暖化アセスであるが、平成7年に環境の保全と創造に関する条例を作った時に作った制度であり、基本的に委員がおっしゃられたように、増設をする時に、既存の施設等も含めて、工場全体でできる対策について考えてくださいというシステムである。どのような指針があったかという、残念ながら、その当時からベストアベイラブルテクノロジーを使って、検討してくださいということにとどまっている。資料7の重点施策に書いているのは、先進事例等を取りまとめ、促進していきたいという思いである。四角囲いの中の削減率を見ていただくと、産業系で21%、3 ページ目を見ていただくと、

業務系で17%の削減率である。当然、何もなかったらこれだけ増えたという事業者の言い分があるわけであるが、同等程度抑制が重なっていつているのではなかろうかということですから、それをもう少し抑制のかかるような方策を検討していきたいと思っている。

二番目の質問は、ダブルカウントになるのではないかと、事業者側でカウントすればいいのではないかとのご意見であったと思う。そのような意見もあったが、製品については、県内、国内にもとどまらず、海外にも展開をしているものもたくさんあると思う。先が見えておらず、泥沼に陥るかもしれないが検討していきたいと思っている。

三番目のバイオマスについては、石炭ボイラーでの木質バイオマス混焼、下水のメタン発酵などをあげているが、それにとどまらず、利用できるものについては、積極的に利用していきたい。

(大気課副課長)

補足をさせていただきたい。二点目の環境配慮製品の効果というご指摘であるが、カウント上は、需要サイドで環境に良い製品を買うか買わないかという判断をするので、環境に良いものを買われた所でカウントするのが当然の考え方だと思う。ただ一方では、兵庫県は環境産業の比率が大きいと言われており、環境に良い製品を作れば作るほど、売り上げが伸びて、排出量が伸びていくという状況であるので、環境配慮商品の製造が企業にとってはCO<sub>2</sub>排出量が伸びるが、地球全体では削減につながることもある。実際に、いくつかの企業のホームページ等を拝見すると、竹内委員の神戸製鋼様も2009年度における神鋼グループ製品によるCO<sub>2</sub>削減効果は3800万tといった表示をされるなど、メーカーは、ある程度、前提を置きつつも、配慮製品による効果を環境報告書、あるいはホームページで公表されている。私どもとしては、環境産業の効果の評価をCO<sub>2</sub>絶対量だけではなく、別の観点からの部分も付け加えて出していくべきという考え方から検討してみたいと考えている。例えば、今日は、ご欠席であるが、前回、大久保委員から、条例の報告等については、報告をもらうだけの第一世代。第二世代は、公表していく。第三世代は、それを評価するというご指摘があったが、それを踏まえて、今後、第二世代の公表といった場面についても、CO<sub>2</sub>をこれだけ出したという報告書をもらうだけではなく、ある程度、前提をおき、ルール化を図りながら、環境配慮製品による効果も、条例の報告制度の中で報告いただければと思う。そのような複合的な対応が必要でないかという考えから検討させていただきたい。ただ、ルール化は非常に難しいということは重々承知している。

(西村委員)

分野別の産業部門の丸の3つ目で「削減余地が多いと考えられる中小規模事業者対策」ということで、かなり大きく取り上げられているが、これに対する資料8での[新]であがっている施策は、ほとんど中小企業対策である。しかし、省エネ化設備導入関係と省エネ診断と、あと民生部門の下にもある重点施策の中に省エネビル化大作戦としてあがっている程度で、実際に中小規模事業者側から問題、県の独自施策に対してどのような要望があるのか、これまでの取組実績など、内容をまとめているか。

(大気課副課長)

中小事業者の方にトータルでどういうニーズがあるか直接はまとめたものはない。ただ、先ほどご紹介させていただいた CO<sub>2</sub> 削減協力事業で、大企業と中小企業が協力して中小企業側の削減分を大企業側に売るといった県独自の制度設計を検討するような場面で、中小企業家同友会の方に検討会に入っていたら、大企業側の資金的な支援を受けながら削減できれば非常にありがたいという意見を聞いている。場面、場面ではあるが、そのような話を伺いながら、進めて行けたらと思う。中小企業側にもアンケートを 2800 くらい実施し、省エネの設備更新の予定があるか、あるいは興味があるかといったアンケートに基づき、可能性のあるところについては、IGES 関西研究センターの役員にもご協力いただきながら、現場でのヒアリングにより方針、可能性を伺うなどして、掘り起こしも一部させていただいている。現場の声は断片的ではあるが、聞きながら、検討していきたい。推進計画についても、中小企業側のご意見も聞きたいと思っている。

(西村委員)

唐突なようだが、企業の社会的な責任というあたりで、中小企業も随分、具体的に ISO などと考えているように聞いている。中小企業が削減余地が多いと認識されているので、ぜひ、具体的な施策を積み上げるような手をさらに深めていただきたい。つまり、タッチしていただかないと実際にその効用が発揮できるような施策に結びつかないのではないかとこの点であげられている大きな課題だと思う。その点、お願いしたい。

(小林委員)

質問というよりは、内容で何点が提案をしたい。まず一つ目が資料 7 の 1 ページ目の産業部門であるが、「国の動向を見ながら対応する」ではなくて、国を誘導するような施策を県側から提案していくという形をぜひ願います。以前、盛岡先生もずっと言われていたが、昔、兵庫県は環境部門で国を誘導してきた。最近、そのようなものが見えてこないと主張されていた。最近、国内排出権取引を国はどのようにいけばよいか、国はよくわかっていない。環境省は、その後、何をしているかというと先に導入した東京都のシステムに引っ張られている。東京都がどうかということばかり言っている。そういう意味からすると、逆に良い提案をすれば、国は取り組みたいという気持ちを持っておられると思うので、ぜひそこをお願いしたいと思う。

次は、温暖化アセスであるが、平成 7 年に条例を作ったが、この時に、温暖化アセスで県側から指導する、誘導するということは一切しないということ企業と話し合いをした。企業側が自主的に率先して取り組んでいただくためのシステムとして、温暖化アセスを作ったと説明をしており、指針などは基本的に作らないこととなっている。ただ、相談があった場合は、それに対して技術的なアドバイスをするというのが、このアセスの趣旨であるので、それをお断りしておく。

次は、条例による計画報告制度の見直しであるが、特に、県が色々な手法を開発する、計算するという仕方事業をして、できれば、企業側で率先して自社製品の製造にかかる CO<sub>2</sub> 排出量を自主的に公表するようなシステムにしていきたい。実際に、外国では、スウェーデンでそのようなシステムをしているが、これは政府がしているというよりは、民間団体がそのようなことを実施している。それに対応して、各企業が自社製品の排出量を公表し、公表した数字をその民間団体に公表することにより、PR し、製品

の購入を促すシステムが動いている。そのような方向性でしていただければと思う。

次は、3ページの民生部門であるが、施策の方向性と県の重要施策がミスマッチである。方向性に見合うような施策を出していただければと思う。例えば、実際に、民間の方が手をつけられるような具体的な提案、例えば、LEDを率先導入する。これを目玉にしていくということもあると思うので、そのような目玉商品を出していただけたらどうか。

それから、4ページ民生部門の一番下であるが、他にも出てくるが、関西広域連合の取組ということで、確か昨日、関西広域連合の申請が総務省に出された。この中で確か7つの施策について連携をすると書いてあったが、その中の7つの1つが環境である。できれば、兵庫県は防災だけでなく、ぜひ、環境も広域連合の中で主導権を持つぐらいの勢いで推進をお願いしたいと思う。これは、各府県で分担されると思うが、環境はぜひ兵庫県がトップに立っていければと思っている。

それから、5ページの下部の電気自動車充電インフラの整備は、ぜひ、していただきたいと思う。今まで電気自動車の開発研究は、蓄電池の放充電の研究ばかりしていた。これからは、簡単な充電インフラの整備の研究が進んでいく。簡単に言うと、車が止まった所で、そこで即充電ができるようにすれば、せいぜい1時間の走行距離をもつだけの蓄電器があってもいいのではないかという意見も出ている。例えば、バス、営業用自動車などは止まる回数が多いので、そこで充電できればいいと言われている。そのような意味で、できれば、駐車場に充電器を置いて充電する電気使用量は、例えば、ICカードを内挿させて、電気料をカウントするというような提案をしていけばいいと思う。

それから6ページのバイオマスの利用促進も、ぜひ、していただきたい。なかなか難しいと思うが、環境省に、地球温暖化対策のための競争的資金がある。確か、今年度50億円だったが、使い切れておらず、まだ余っている。来年度、70億円に増やすという計画を持っておられる。いいアイデアがあれば、資金はつくので、県が出すのは難しいと思うので、例えば、ひょうご環境創造協会を親玉にして、研究開発をみんなで集約して、していくというようなことをぜひお願いしたい。確か昨年させていただいたが、落ちてしまった。これはアイデア不足が原因だと思う。いろいろな大学の先生方などから意見を集約して、いいアイデアを出していただければ通ると思う。私自身、審査をしているが、アイデア不足がほとんどであるので、確かバイオマス2件か3件しか通っていない。バイオマスについては、出せば通ると思うので、ぜひがんばっていただければと思う。

(羽田野委員)

一番下のあわじ環境未来島特区構想の総合特区への提案が、県の独自の重点施策だというのは、何を考えているのか。特区制度の提案であり、これを県の環境、CO<sub>2</sub>削減の重点施策にすることは解せない。むしろ、県民局や大きな市など、地域ごとの特質をつかんだCO<sub>2</sub>削減方策をとって、努力するというものの中の一つであるはず。これは、県全体のCO<sub>2</sub>削減施策ではない。これだけ、ボーンと特筆している。今回、何かなと思い、調べてみると、本四架橋無料化という前提条件がある。それが、前提条件になっている構想である。そのようなどこにあるかわからないようなものを県の独自施策の重点施策に入れること自体があまりにも短絡的である。他に、神戸港、医療産業都市、阪神港も特区申請している。これは、積み上げがあって、特区申請している。それぞれの地域、

自治体が取り組んできたものを、今回、特区申請しているが、淡路特区構想は、完全に突然出てきたものである。山崎養世という高速道路無料化を提案した方が、ポーンとタマがそこから飛んできて、ポッとそれにかぶりついただけで、具体的に淡路地域で練られたもの、積み上げられたものになっていない提案である。それにまた、県の環境部局が飛びついているので、私は非常に解せない。一つの構想であり、これはこれでよいが、それをここへポーンと位置づけるのは、ちょっと乱暴だと思うので、むしろ、もっと広く県下各地域特性を踏まえたCO<sub>2</sub>削減計画をそれぞれの地域で作ってもらうような項目であればわかる。そのように検討、修正をお願いしたい。

先ほどのバイオマスの問題であるが、先日、緑公社の審査をさせていただいた。緑公社が抱えている森林整備において、一番大きな問題が、500億円ほどの借金抱えて、にっちもさっちもいなくなっていることである。要するに、木を売ってペイすることにしてきたが、木が売れないので、今までお金を借りて整備してきた。これをどうするのが、一番大きな課題である。その中で、間伐、災害に強い森づくりを推進しているが、間伐した木がどうなっているかという、山に放置されているのが実態である。その間伐した木を運び出してくれば、資源になる。放置しておけば、また腐ってCO<sub>2</sub>を発生してしまい、CO<sub>2</sub>を固定した木が、逆に発生源になってしまう。そのような意味で、森林行政と連携し、バイオマス利用を真剣に考えていただきたいと思う。

それから、グリーンエネルギーの導入、活用促進である。国で議論しているが、一番のキーポイントは、クリーンエネルギーの全量買取制度をするかしないかである。先ほど関西広域連合の話が出ていたが、前回の審議会でも提案したが、関西広域連合のレベルで、関電との話をし、具体的にまず地方からモデルを作っていく取組があり、太陽光発電、バイオマスなどが、実を結んでいくと思うので、ぜひ、それを入れていただきたい。

まだ、たくさん言いたいことがあるが、一つだけ、最後をお願いしたいのであるが、今日のご提案は、あくまでも、今の叩き台という認識でよいか。先ほど中小企業の話もあったが、現在、進めているCO<sub>2</sub>削減協力事業の推進で、21年度成立件数がたった3件ということは、中小企業側から見たら使いにくい制度でしかなく、実効性が伴うようなにしていけないといけないということで、まだまだ、いろんな仕組み、味付け、アメとムチの仕組みを上手に融合させ、策を作り出さないと絵に描いた餅で終わってしまう。そのような様々な問題があるので、これを叩き台に、これから、ここでしっかりまとめていく、煮詰めていくということで理解してよいか。

(大気課長)

今日、お示ししたのは叩き台で、今後、やり方については、お集まりの委員を含め、個別にご意見を聞きつつ、あるいは、提案書みたいなのを収集しつつ、肉付けをしつつ、それをベースに議論いただきたいと考えている。

(竹内委員)

小林委員から、県から国に先駆けてというお言葉があったが、県がおっしゃられたように、国の制度が決まってから、地方の役割を決めなければ、非常に混乱するので、何卒、国の制度が決まってから、地方の役割を決めていただきたいと思う。

それから、重点施策をご説明いただいたが、例えば、それぞれの重点施策について、これは県の予算でどれくらい、国の予算、補助金を使ってどれくらいの予算で実施し、どれくらいCO<sub>2</sub>削減を目標にするかということを確認にして、実行計画を作っていたきたい。最後の年度が終わって反省する時に数値目標がないと反省材料がなく、次年度の計画につながらないと思うので、ぜひともそのようにしていただきたい。民生家庭系、運輸系は普及啓発ということだが、これにも予算をつけて、目標を立ててすることが、非常に大事だと思うのでよろしくをお願いしたい。

(羽田野委員)

混同しないようお願いしたいと思うが、国がすべき役割と地方がすべき役割があるわけで、それは常識的に考えたら大体わかる。国の動きをみていたら、今年度中に決まる様子はない状況で、国が決まってからでないと、県、地方が決められないのであれば、今年度中に計画を作るとこの審議会に与えられた仕事は果たせない。今のご発言では、前に進めない。そんな話はしていただきたくないと思う。

それと、財源の問題である。法人事業税の超過課税分がある。これは、今まで産業振興に使ってきたが、現在、年間70億ある。低成長時代で、今後5年間は、50億円くらいまで落ちるのではないかという推計も出ている。いずれにしても、50~70億円のお金がある。これをCO<sub>2</sub>削減推進のために、そのようなお金の一部を持ってくれば、県独自でいろいろなことができる。そのような財源部分も時代の流れの中で工夫すれば、税金を払っている企業側も十分理解できる使い方になるので、そのようなことも県に働きかけて、しっかりとした計画を作っていただくことが重要だと思うのでよろしくをお願いしたい。

(山口部会長)

まだ、ご意見がいろいろあるかもしれないが、事務局が個別に回ることなので、その時に意見を述べていただきたい。

以上で本日の議事は終了する。

閉 会 ( 1 2 : 0 0 )